

資料 1-2-3. 気候変動 2030 年に向けた日本の気候変動政策課題・取り組み

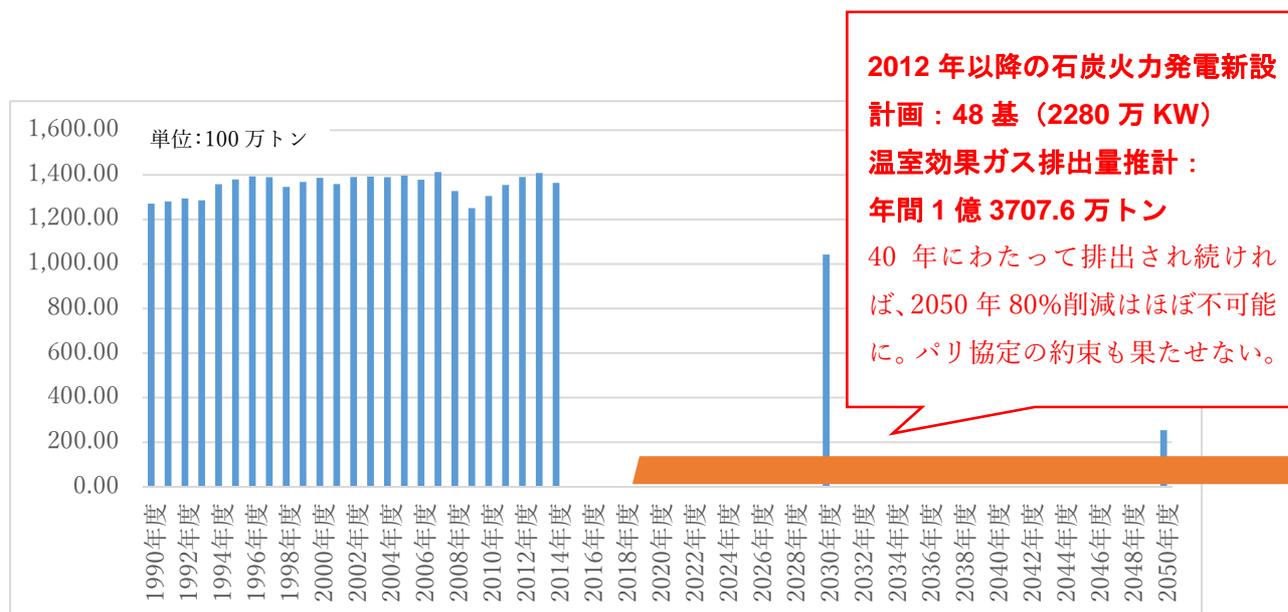
(3) パリ協定発効と日本の石炭火力発電政策について

2017 年 1 月 10 日

吉田明子 (国際環境 NGO FoE Japan)

1) 石炭火力発電新設計画とパリ協定の国際目標との整合性について

- ・ 現状の石炭火力発電新設計画では、パリ協定で合意された国際目標の達成は難しいのではないかと。
- ・ 下記の観点から、総量規制の導入、計画見直しの要請など方針転換が必要ではないかと。
 - 2030 年の目標 (1990 年比 18%削減、石炭火力発電比率 26%) を超えてしまう。
 - パリ協定に定められた「5 年ごとに目標見直し (上方修正)」が困難となる。
 - 「2050 年までに 80%削減」目標の達成が困難となる
 - 温室効果ガス排出における国際的な責任 (先進国としての責任) に照らせば、現在の目標をさらに進化させていく必要がある。「Climate Justice (気候正義)」の視点が重要である。
- ・ また「電気事業低炭素社会協議会」に対して、自主的目標に任せるのではなく、具体的な総量削減目標の設定と順守を求める必要があるのではないかと。



参考) 石炭火力発電所新設ウォッチ <http://sekitan.jp/plant-map/>

2) 小規模火力発電の環境影響について

- ・ 「小規模火力発電等の環境配慮の推進に関する検討会」にて自主アセスメントの実務集作が準備されているが、それだけでは十分ではない。大気汚染・温室効果ガス排出については、大規模なものと同様課題があるため、11.25 万 kW 以下の計画についてもアセスメントを求める必要があるのではないかと。